

アクセス



路面電車をご利用

- ◇ 広島市電「小網町」電停から徒歩 5 分



車をご利用

- ◇ JR「広島駅(南口)」から約 20 分
- ◇ JR「横川駅」から約 10 分
- ◇ JR「西広島駅」から約 12 分



バスをご利用

- ◇ 広島バス「河原町」から徒歩約 2 分

医療法人社団曙会 シムラ病院

入院のしおり

Hospitalization Handbook

駐車場について

- ◇ 専用駐車場は設けておりません。ご家族による面会の際は、お手数ですが近隣のコインパーキングをご利用ください。
- ◇ 病院の正面は、病院の送迎車両や業者の搬入車両も停車いたしますので、駐車はご遠慮ください。



医療法人社団曙会
シムラ病院

☎ 082-294-5151

〒730-0841 広島市中区舟入町3番13号
<https://www.shimura.hospital>





当院の理念と基本方針

「断らない救急」

医療の原点は「いつでも」「どこでも」「だれでも」が適切な医療を受けられることである。

救急医療が医療の原点といわれる由縁である。シムラ病院は、1日24時間、1年365日絶えることのない

医療のニーズに応え、救急医療を通して社会に貢献することを目的とし、更に最後まで全人的医療を貫く。

患者さまの権利と責任

- ・個人として尊重される権利
- ・良質で適切な医療を平等に受ける権利
- ・十分な説明を受け、理解のもと、自身の選択に基づいた医療を受ける権利
- ・患者さまのプライバシーが保護される権利
- ・患者さまの診療に関する情報提供を受ける権利
- ・セカンドオピニオンを受ける権利

患者さまは病院の規則に従い、自分の情報を正確に告げ、さらに自分の療養に専念する義務があります。

より安全な医療を受けていただくために

当院は、患者さまの安全を一番に考えております。

その上で“チーム医療の一員”である患者さまにも医療安全への積極的な協力をお願いしております。

患者さまにお願いしたい医療安全7箇条

- ① わからないことがあれば何度でも医師にたずねましょう
- ② 不安や痛みは遠慮せずに医療スタッフに伝えましょう
- ③ 自覚症状と病歴は出来るだけ正確に伝えましょう
- ④ 治療プランは自分の意思で選択しましょう
- ⑤ もらった薬について正しい知識を持ちましょう
- ⑥ 薬や点滴ボトルが自分の名前かを一緒に確認しましょう
- ⑦ 間違われのないよう診療の際には自分から名乗りましょう



ご希望により、セカンド・オピニオン（他の医療施設への紹介）についても対応いたしております。
職員までお気軽にご相談下さい。

個人情報保護

当院は、質の高い医療の実現とよりよいサービスの提供を目指して業務を営んでおります。患者さまに迅速かつ的確なサービスを提供させていただくためには、患者さまに関する様々な情報が必要です。当法人は、個人の権利・利益を保護するために、個人情報を適切に管理することを社会的責務と考えます。個人情報保護に関する方針を定め、確実な履行に努めてまいります。

当院では、トラブルを避けるために、入院しているかどうかなど、外部からの電話での問い合わせにはお答えしておりません。直接ご家族に確認するようお願いしております。

アドバンス・ケア・プランニング (ACP) の取り組み

当院は、人生の最終段階で、受たい医療やケアについて、患者さまご自身の意見を尊重し、ご家族や信頼のおける方々と話し合うアドバンス・ケア・プランニング (ACP) を大切にしています。患者さま・ご家族、医療提供者が一体となり、安心して希望に沿ったケアが提供できるよう努めていきます。詳しい内容に関しては、職員にお問い合わせください。

01	入院時に持参していただくもの	4
02	CSセットについて	4
03	入院中の過ごし方	5
04	お食事	5
05	入院生活における注意事項	6
06	付き添い	7
07	面会についてのお願い	7
08	駐車場のご利用について	7
09	携帯電話のご利用について	7
10	病床利用についてのお願い	7
11	研修医、リハビリ実習生、看護学生の受け入れについて	8
12	患者支援センター相談室	8
13	書類のご案内	9
14	インフォームド・コンセント	9
15	入院費用	9
16	退院の手続き	10
17	限度額適用認定証の申請について	11
18	院内マップ	12
19	売店のご案内	13

入院手続き

01 入院時に持参していただくもの

- ☐ 診察券
- ☐ 保険情報の確認ができるもの ※() のいずれか
(マイナ保険証(マイナンバーカード)、資格確認書、資格情報のお知らせ、健康保険証、後期高齢者医療被保険者証)
- ☐ その他各種医療証 ※お持ちの方のみ
 - 医療受給者証・介護保険被保険者証
 - 限度額適用認定証、被爆者健康手帳、食事療養費減額認定証、医療費受給者証(乳幼児、重度障害、ひとり親家庭)等
- ☐ 事前にお渡しした承諾書・申込書
 - 個人情報提供承諾書、病室使用申込書、診療情報開示・インフォームドコンセントについて(患者さまへ・ご家族さまへ、入院中の禁煙に関する説明・承諾書)
- ☐ 入院誓約書
(必ず連帯保証人、身元引受人、緊急連絡先をご記入し提出ください)
- ☐ 服薬中のお薬
(医師・調剤薬局からの薬の説明書[お薬手帳など]があれば必ずご持参ください)
- ☐ その他、上着類、靴下、洗面器(必要な方)、室内履き、など
当院では、院内の衛生管理とご家族の負担軽減のため、入院に必要な身の回りの品を専門の業者に委託し、有料でCSセットを準備させて頂いております。CSセットには、歯ブラシなどの洗面用具や寝衣(パジャマ)、タオルなどの日用品が含まれていますが、パンツ・靴下は含まれていませんので、ご持参ください。



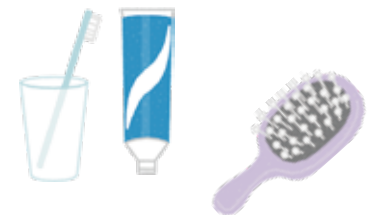
02 CSセットについて

当院では、院内の感染対策とより手厚い看護を行うためにCSセットを導入しています。CSセットとは入院の際に必要な衣類・タオル類・日用品・紙おむつ類を日額定額制のレンタルでご利用いただけるサービスです。



CSセット未加入の方は、以下のものをご持参ください。

- ☐ 洗面・洗髪用具
歯ブラシセット、くし、スポンジ、シャンプー、かみそり、洗面器など
- ☐ 日用品
寝衣(パジャマ)、下着、バスタオル、タオル、ティッシュペーパー、プラスチックコップ、滑りにくい履物(かかとのある履き物)など
- ◇ 保険証や受給者証の内容が変わった場合および内容に変更がない場合においても、必ず新しい保険証や受給者証を各スタッフステーションまでご持参ください。
- ◇ 持ち物には、お名前を書いてお持ちください。
- ◇ 治療内容により入院時の持ち物を追加する場合があります。
- ◇ 日用品や入院生活に必要なものは新館5階の売店でも販売しております。(平日 11~18時)
- ◇ ご不明の点は看護師にお尋ねください。



入院中の過ごし方

03 入院中の過ごし方

起 床	午前6時頃です。(検査などで早くなることがあります。)
消 灯	午後9時としています。
入 浴	入浴、シャワーは、主治医の許可が必要です。ご相談ください。 浴室は各病棟にあります。
外出・外泊	主治医の許可が必要です。
喫 煙	病院敷地内は禁煙です。(病院建物内、駐車場を含む) ※電子タバコも禁止としています。
テレビ・冷蔵庫	各ベッド横の床頭台にプリペイド式のものが設置されています。個室はプリペイドカードは不要です。(プリペイドカードの購入は、各階にある自動販売機をご利用ください。また、カード残数の精算は[1階]のカード精算機でお願いします。) 病室のテレビは、イヤホンをご使用ください。(イヤホンは、各階の自動販売機でご購入下さい。)
洗 濯	5階のコインランドリーをご利用ください。(ご利用にはプリペイドカードが必要です。)
公衆電話	1階のレントゲン室の前に設置してあります。
電気製品	電気製品の持ち込みはご遠慮ください。(パソコン、コンパクトテレビ、DVDプレーヤーなど)
院内撮影禁止	患者さまや職員の個人情報やプライバシーを保護する目的で、院内での写真撮影や録音は、原則禁止しております。
防犯カメラ	正面玄関、各階病棟出入り口及びエレベーターホールなどに防犯カメラを設置しています。

- ★ 非常口の位置を必ず確認しておいてください。
- ★ 火災その他の非常時には、慌てずに医師や看護師、関係職員の指示に従って行動してください。
- ★ 避難の際には、エレベーターを絶対に使用しないでください。

04 お食事

- お食事は、病状に合わせた献立・形態で提供いたします。
- 食事時間は、朝食午前8時00分頃、昼食12時00分頃、夕食午後6時00分頃となっています。
入院フロアによって多少のずれがありますので、ご了解ください。
- お茶は食事毎に付きます。そのほかに必要な場合は各階の給茶機をご利用ください。
- 箸は毎食準備します。スプーン・フォークは必要に応じて準備します。



- ◇ 食品の差し入れは、許可のある患者さま以外は、原則禁止とさせて頂いております。
- ◇ レストランは入院患者さまはご利用できません。

05 入院生活における注意事項

次のような秩序を乱す行為があった場合、退院をして頂きます。
また、必要に応じて警察へ通報する場合があります。予めご承知下さい。

迷惑・危険行為の禁止

- ◇ 故意に大声をあげる、暴れるなど他の患者さまの療養環境を著しく損ねた時病院内での喫煙行為(病院内および敷地内は全面禁煙となっています。)
- ◇ 病院内での飲酒や入院生活上のルールに反する行為、宗教活動、政治活動医師、看護師を始めとした職員に対する暴言・暴力・セクシャルハラスメント等により、診療行為や業務に支障が生じる行為
- ◇ 病院内での暴行・傷害・窃盗などの犯罪、公序良俗に反する行為
- ◇ 理由なく治療や検査を拒否し、治療に非協力的な行為
- ◇ 他の病室へ理由なき入室や、他の患者さまへの迷惑行為
- ◇ 病院内への持ち込み禁止となっているもの「危険物(ナイフ・鋭利なはさみ・包丁・カッター等)や火気、発火物類(ライター・マッチ・ガス・シンナー等)」の持ち込み
- ◇ リストバンドの装着について
(患者さまの確認のために、リストバンドの着用および患者さま自ら氏名を名乗っていただいておりますので、ご協力をお願いいたします。また、薬や書類を受け取る際は、お手数ではありますが、必ず氏名をご確認ください。)

- ◇ 当院では病状に応じて、病室・病棟を変更していただくことがあります。
ご理解の程よろしくお願い致します。
- ◇ 盗難防止のため、多額の現金や貴重品(装飾品を含む)は、お持ちにならないようお願いいたします。備え付けの床頭台をご利用いただき、必ず施錠をしてください。
万が一盗難にあった場合、当院は責任を負いかねます。
- ◇ テレビをご利用の際は、イヤホンをご使用ください。
- ◇ 職員への金品のお心付けは堅くお断りいたします。
- ◇ 食事制限のある患者さまは、売店で販売の副食(唐揚げ・カップ麺等)のご購入はご相談下さい。



06 付き添い

付き添いは原則として必要ありません。ただし、病状により許可される場合もあります。ご家族の付き添いを希望される場合は、医師の許可が必要です。病棟スタッフステーションの看護師長にお申し出ください。

07 面会についてのお願い

1. 面会時間は13時から17時までとなっています。
2. 面会を希望される方は、病棟スタッフステーションにお申し出ください。
3. 面会の方は、次の事項をお守りください。

- ◇ 面会前に正面玄関で熱を測ってきて下さい。面会はマスクの着用をお願いいたします。
- ◇ 面会時間を守り、できるだけ15分間以内にしてください。
- ◇ 面会中は他の患者さまの迷惑にならないようにしてください。
- ◇ 医師、看護師の指示に従ってください。
- ◇ 小学生以下の面会は、なるべくご遠慮ください。
- ◇ 体調の悪い方（発熱、下痢など）の面会をご遠慮ください。
- ◇ 面会中の飲食は原則禁止です。



08 駐車場のご利用について

ご家族の方が次の理由でご来院される場合、当院の駐車場の無料駐車券（180分）を発行しております。

入院時・退院時

手術当日の付き添い

当院からの依頼でご来院される場合

09 携帯電話のご利用について

携帯電話の使用は他の患者さまの迷惑にならないよう、ご配慮ください。

- ◇ 着信は24時間可能ですが、必ずマナーモード（消音）の設定をお願いします。
- ◇ 個室を除き、20時以降の電話やメールは他の患者さまのご迷惑にもなりますので、緊急時以外はご遠慮ください。
- ◇ 個室を除き通話が長くなる場合は、1階正面玄関、1階公衆電話付近、3階談話室・家族控室、各階エレベーター前、各階段の付近をご利用ください。



10 病床利用についてのお願い

入院後も患者さまの病状の変化に応じて、それぞれ適切な治療の出来る病床に移っていただく場合があります。また、病状が安定し、退院可能と判断された患者さまには、相談の結果、退院時期を早めていただく場合があります。

11 研修医、リハビリ実習生、看護学生の受け入れについて

当院では、医療従事者を目指す学生やその他職種の教育研修を受け入れをしております。実習生が実際の臨床現場に立ち会うことがございますが、当院職員の監督・指導のもとに実習を行っており、患者さまの安全に十分注意するよう努めております。ご理解ご協力をお願いいたします。

12 患者支援センター相談室

患者さまやご家族の方々からの生活上及び入院上の不安や医療安全等、様々な相談をお伺いする窓口を設置しております。

相談内容例

相談窓口と各部門各職種の担当者が連携して支援しています。

1. 医療福祉に関する相談（医療・介護・障害福祉サービス等）
2. 診療費に関する相談（支払・交通事故・労働災害）
3. 医療安全に関する相談
4. お薬に関する相談
5. 診療に関わる治療内容以外の相談
6. 療養生活や退院後の生活に関する相談



治療内容等につきましては診療の際に医師にご相談ください。相談された内容（個人情報）は院内にて厳重に保護いたします。各病棟に患者支援担当者を配置しています。

相談時間

月～金（平日）

8:30～17:30

土（平日）

8:30～12:30

※日祝除く

電話番号

代 表

082-294-5151

直 通

082-231-6720

病棟等で相談可能ですが、外来相談室もございます。予約が必要な場合もありますが、お気軽にご相談下さい。

入院費用・書類について

13 書類のご案内

同意書・承諾書

検査や手術の同意書・承諾書など、説明を受けられてから提出していただきます。

証明書・診断書

1. 証明書や診断書が必要な方は、入院・通院とも中央受付の文書受付（1階）にお申し出ください。受付後、2週間程度かかります。入院中に診断書が必要な方は、病棟スタッフステーションにお申し出ください。
2. 当院では、納入通知書（請求書）交付時に医療費の明細書をお渡ししております。
※成年後見人の方等におかれましては、申請の際に登記事項証明書の提示をお願いしております。
ご理解、ご協力の程お願いいたします。
※詳しくは、医事課職員又は看護師にお尋ねください。

保険証の確認

1. マイナンバーカード・健康保険証・医療受給者証は、入院の際に必ず受付（1階）に提示してください。
また長期入院となった場合には、毎月1回（上旬）、受付（1階）に提示してください。
2. 入院中に変更があった場合は、速やかにお申し出ください。
保険証の提示がない場合は、全額自費になることがありますので、ご注意ください。



14 インフォームド・コンセント

インフォームド・コンセントとは、医療スタッフが患者さまに対して、受ける治療内容や効果、危険性など治療内容について十分にかつ分かりやすく説明を行い、そのうえで治療の同意を得ることをいいます。

インフォームド・コンセントは、医療に携わる全ての職員が行います。主たる役割を担うのは医師ですが、患者さまへの説明に際し、看護師等の医療スタッフも立ち会います。ご説明の際は、患者さまお一人で説明を受けられるか、ご家族の方など、どなたとご一緒に説明を受けられるかをお選びください。

例

- 1) 現在考えられている病名・病状
- 2) 予定している検査や治療法
- 3) 他の治療法
- 4) 予測される経過と合併症 など



15 入院費用

入院中の費用のお支払い

1ヵ月の医療費の自己負担額が一定額以上になると、超えた分が申請により払い戻される「高額療養費支給制度」や「高額療養費の委任払制度」があります。
70歳未満の方は、加入している保険者に事前に申請を行い、病院に「限度額適用認定証」を提示した場合、病院窓口での支払いが上限額までとなります。
手続き方法など、詳しくは医事課職員にお尋ねください。

※加入されている各保険者（全国協会けんぽ、健康保険組合、各市町村）によって、制度が異なる場合があります。



入院中における他の医療機関への受診について

入院中の患者さまのお薬の管理は、当院で行わなければなりません。
必要なお薬は原則として、当院で処方いたします。

入院中は、他院の受診はご遠慮願います。

ご相談なく受診された場合には**全額自己負担**となる場合もありますのでご注意ください。
もし、他の医療機関への受診を希望される場合には必ず、主治医、もしくは病棟師長にご相談ください。ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

差額料金（1日につき）と設備

滞在時間の長短にかかわらず、日が替わるごとに1日分の料金となります。（一泊の料金ではありません。）

お部屋タイプ	個室	個室	個室	個室	個室
部屋番号	212 213 215 216 217 218 220 221 222 223	305 306 307 308	226	310 311 312 313	403 408 410
室料	11,000 円	11,000 円	9,000 円	9,000 円	9,000 円
設備	トイレ・ソファ・シャワー・冷蔵庫・電子レンジ・タンス・テレビ（無料）・床頭台（小机）・照明	トイレ・シャワー・冷蔵庫・電子レンジ・タンス・クローゼット・畳・ミニキッチン・空気清浄機・テレビ（無料）・床頭台（小机）・椅子・照明	トイレ・ソファ・冷蔵庫・テレビ（無料）・床頭台（小机）・収納庫・照明	トイレ・ソファ・冷蔵庫・電子レンジ・タンス・テレビ（無料）・床頭台（小机）・照明	トイレ・冷蔵庫・電子レンジ・タンス・テレビ（無料）・床頭台（小机）・椅子・照明

お部屋タイプ	2人部屋	2人部屋	3人部屋	4人部屋
部屋番号	227 228 230	416 417	418 420	225 231
室料	5,000 円	5,000 円	3,000 円	1,500 円
設備	床頭台（小机）・椅子・冷蔵庫（個々）・収納庫・照明	冷蔵庫（共用）・ソファ・床頭台（小机）・収納庫・照明	冷蔵庫（共用）・椅子・床頭台（小机）・収納庫・照明	床頭台（小机）・椅子・冷蔵庫（共用）・収納庫・照明

※インターネット回線はございませんのでご理解の程お願い致します。



15 入院費用

- ◇ 入院費用は、診療報酬点数表に基づき計算しています。
※保険適用外の一部医療用物品・材料は患者さまの実費負担となります。
- ◇ 入院日数の計算は健康保険法の規定により、夜間 24：00 を起点に泊数ではなく日数計算となります。
(1泊2日の入院の場合、入院料および室料差額は2日分で計算することになります。)
- ◇ 入院中の定期請求費用は、毎月末日で締め切り、数日後翌月 18 日前後、医事課からご請求させていただきます。
- ◇ 請求書のお届けについては別紙「入院費の支払いについて」をご確認頂き、病室へのお届けか郵送を選んでください。
お支払につきましては、1階の受付にてお願い致します。
- ◇ 退院時には、当日に請求書をお渡ししますので必ず受付(1階)にてお支払いの上、ご退院ください。
退院当日にお支払いいただけない場合、誓約書をご記入いただきますのでスタッフへお知らせください。



16 退院の手続き

- ◇ 退院は、医師の許可が必要です。退院の時間は原則として 9：30 までとしております。
- ◇ 別途、指示がある場合にはそれに従って下さい。手続きについては、病棟にて退院前にご説明いたします。退院時に請求書を発行いたしますので、受付(1階)でお支払いください。
- ◇ 入院費の確認を事前に希望されるかたは、スタッフにお声がけ下さい。概算金額になりますが、退院 2～3 日前にお知らせいたします。
- ◇ 当院では、医療の透明化や患者の皆さまへの情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点、御理解いただいた上で、ご家族の方が代理でお支払いを行う場合のその代理の方への発行も含めて、発行を希望されない方は受付(1階)へお申し出ください。

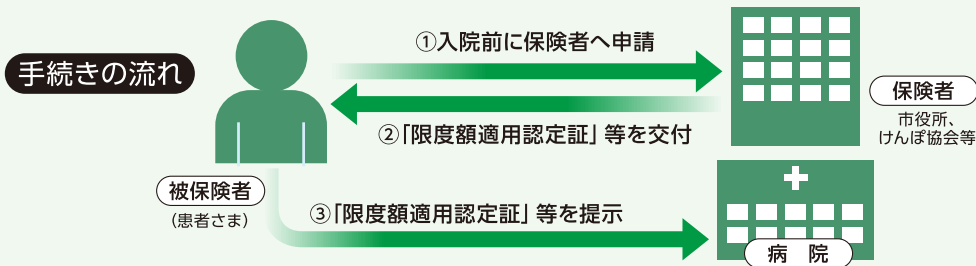


17 限度額適用認定証の申請について

交通事故、労働災害により入院される方は、特別な手続きが必要です。必ず受付時にお申し出ください。
外来でお渡ししておりました「患者基本情報」等の用紙は記入後、病棟看護師にお渡しください。

70歳未満でご入院の方の「限度額適用認定証」または、「限度額適用・標準負担額減額認定証」について※
患者さまによる申請が必要ですので、入院前に保険者へ申請してください。

加入する健康保険より「限度額適用認定証」の交付を受けられて、医療機関に提示されますと、月ごとの入院費窓口負担が自己負担限度額までのお支払いですみます。(食事代と自費分を除く)



所得区分	法定自己負担限度額(暦月ごと)	所得区分※1
①区分ア (標準報酬月額 83 万円以上の方)	252,600 円 + (総医療費 - 842,000 円) × 1%	140,100 円
②区分イ (標準報酬月額 53 万～79 万円の方)	167,400 円 + (総医療費 - 558,000 円) × 1%	93,000 円
③区分ウ (標準報酬月額 28 万～50 万円の方)	80,100 円 + (総医療費 - 267,000 円) × 1%	44,400 円
④区分エ (標準報酬月額 26 万円以下の方)	57,600 円	44,400 円
⑤区分オ (被保険者が市区町村民税の非課税者等)	35,400 円	24,600 円

70歳以上でご入院の方の自己負担限度額について

(65 歳以上の方で障害認定を受けて後期高齢者医療制度に加入されている方も対象となります。)

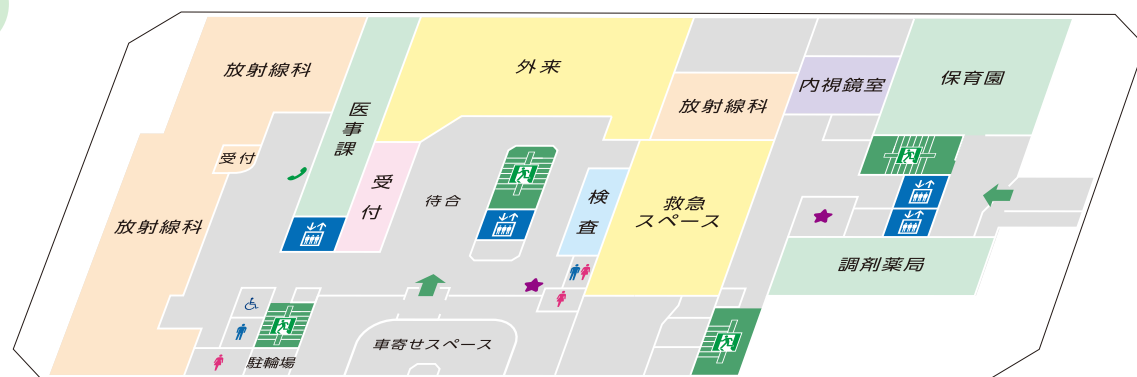
	所得区分	自己負担	法定自己負担限度額(暦月ごと)
70 歳以上	低所得者Ⅰ※2 (市区町村民税非課税世帯などの方)	1 割	15,000 円
	低所得者Ⅱ※2 (市区町村民税非課税世帯などの方)		24,600 円
70 歳以上 74 歳以下	一 般	2 割※4	57,600 円 { 多数回該当※1 44,400 円 }
75 歳以上		1 割	
70 歳以上	Ⅲ 課税所得 690 万円以上の方	3 割	252,600 円 + (医療費 - 842,000 円) × 1% { 多数回該当※1 140,100 円 }
	Ⅱ 課税所得※3 380 万円以上の方		167,400 円 + (医療費 - 558,000 円) × 1% { 多数回該当※1 93,000 円 }
	Ⅰ 課税所得※3 145 万円以上の方		80,100 円 + (医療費 - 267,000 円) × 1% { 多数回該当※1 44,400 円 }

※1. 過去 12 か月以内に 3 回以上、上限額に達した場合は、4 回目から「多数回」該当となり、上限額が下がります。
※2. 低所得者の方が適用を受けるには、市役所等保険者へ申請して限度額適用・標準負担額減額認定証を病院へ提示してください。
※3. 70 歳以上の 3 割の方で、Ⅰ、Ⅱに該当する可能性がある方も、限度額適用認定書を市役所等保険者へ申請して病院へ提示してください。
※4. 特例措置対象被保険者等に係る高齢受給者証の対象者は 75 歳到達まで特例措置により 1 割です。(誕生日が昭和 19 年 4 月 1 日以前の方)

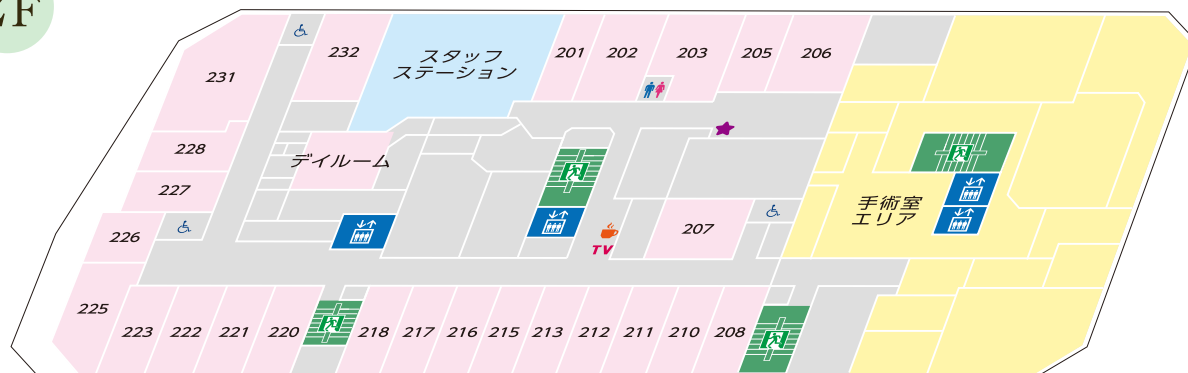
院内のご案内

18 院内マップ

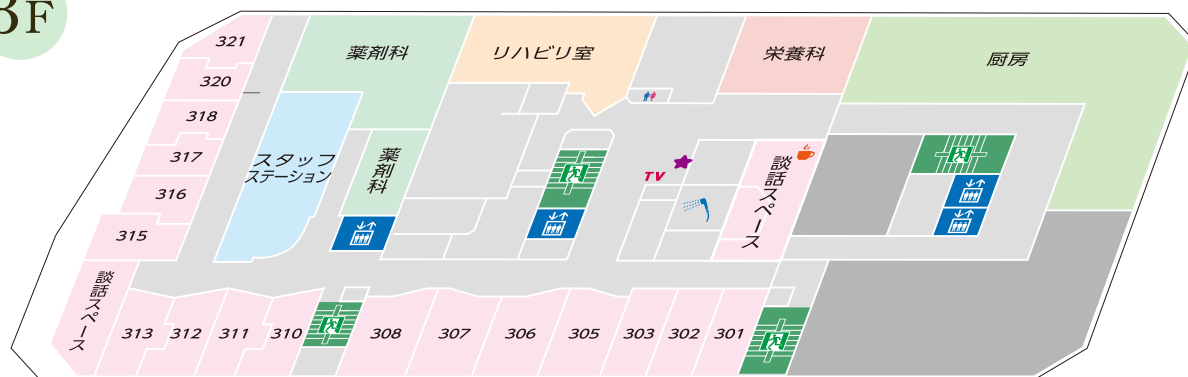
1F



2F



3F



エレベーター

非常口／非常階段

トイレ

多機能トイレ

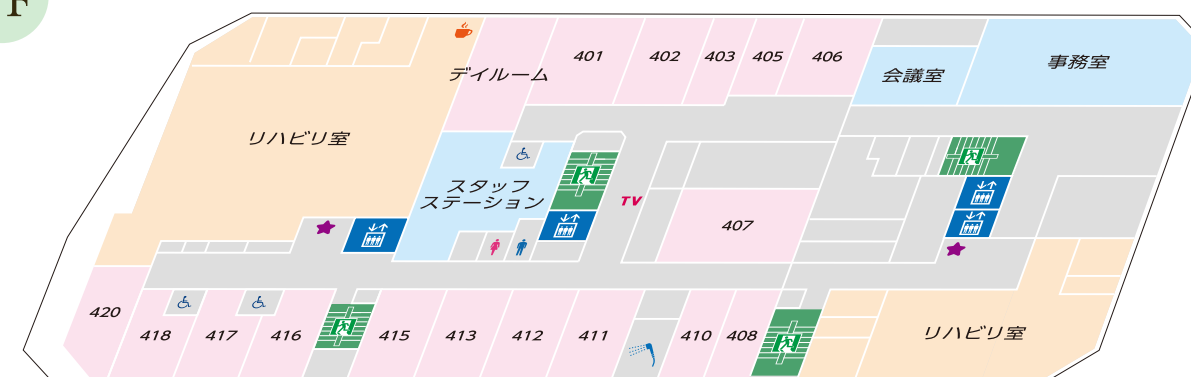
給茶機

自動販売機

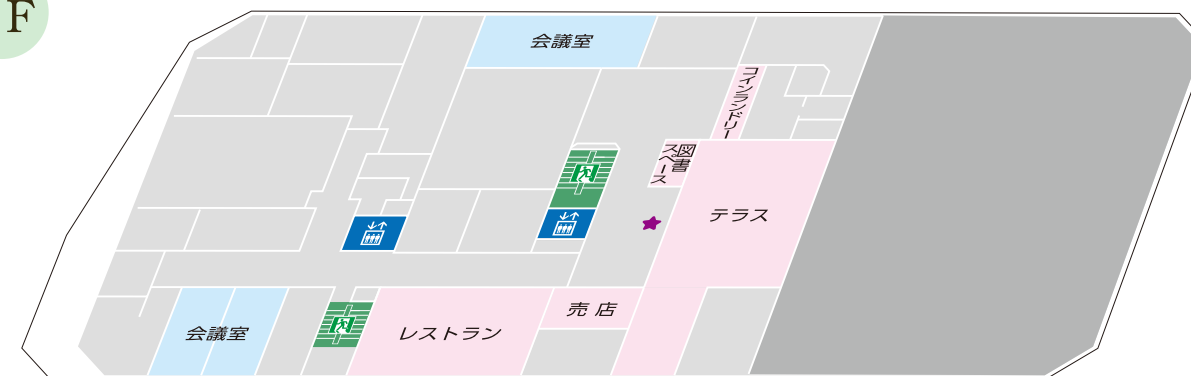
テレビカード・イヤホン販売機

公衆電話

4F



5F



19 5階レストラン・売店のご案内

レストラン

日替わり定食・唐揚げ定食・ハンバーグ定食・カレー・かつ丼・麺類など
様々なメニューをご用意してお待ちしております。
コーヒー・ジュース・ホットケーキ・ピザなどの軽食メニューもございます。
患者さまのご家族やお見舞いの方のお食事にご利用ください。
※入院患者さまはご利用いただけません。



売店

お菓子・ヨーグルト・カップ麺・ふりかけなどの食料品、
入院グッズや衛生用品、洗濯洗剤、文房具などを販売しております。
唐揚げ・ポテト・豚汁・おむすびなどのテイクアウトもございます。



営業時間 11:00～17:00 (ラストオーダー 16:30)

定休日 土・日曜日